

(仮称)自治基本条例を考える会

(会議要旨 第18回 全体会議)

日 時：平成21年1月17日(土) 13:30～16:00
場 所：ファッションデザインセンター4階 視聴覚室
出席者：自治基本条例を考える会委員 19名
ファシリテーター 石井伸弘氏
事務局(企画政策課職員) 3名

1. タウンミーティングに関する振り返り

委員からコメント

- ・ 意外と参加者が少なかったし、意見も少なかった。もっと突っ込んだ意見も欲しかった。町内会の人にタウンミーティングのお誘いをして、「それでどうなるの」「よくなるの」と言われた。
- ・ 議員に関心が無いのが残念。市民にももっと関心を持ってもらいたい。
- ・ みんな無関心。誘っても、「あんたやってちょうだい」という意見が多かった。市民を巻き込む仕掛けがもっと必要だろう。
- ・ 3回続けて参加します、といていた方が、2回参加したところで「難しい」といって3回目は来てくれなかった。
- ・ 「難しいことに頭を突っ込みたくない」「自分は参加できないが頑張る」などといわれた。どうやったら共感を得られるのか悩みつつ、答えがまだ無い。
- ・ お誘いして来てくれた4名のうち、3名が「難しい」といわれた。一人はすごく積極的だった。「もっと連区・町内会の方が参加してくれればよい」という意見も頂いた。
- ・ 子連れの方から「平日にやって欲しい」と言われた。
- ・ 参加していない人は無関心。参加した人からどう広がっていくのに関心がある。
- ・ 「むずかしい、あんた頑張れ」といわれた。
- ・ 質問も少ないし、突っ込んだ話も少なかった。関心が薄いのだろうか。
- ・ アンケートを依頼したときは快く応えてくれた人も、タウンミーティングに参加するのはハードルが高いみたいだった。関心のある人に話していきたい。
- ・ タウンミーティングにおける議員の発言は私たちの提案とはズレがあったと思う。
- ・ 参加を呼びかけた人には「難しくてよくわからない」といわれた。参加者も少ない。
- ・ 市民の皆さん、まだ関心が少なそう。広げていくために、クチコミだけでは限界がある。委員会でやることの他に、違う方策がもっとあるのではないか。
- ・ アンケートに協力してくれた人でも、実際に来てくれた人は少なかったように思う。どうフォーラムに参加者を集めればいいのか、と思う。
- ・ 5人来てもらい、真剣に聞いてもらえた。やればできる、というところから始めなければならない。
- ・ 提言書は良くまとまっている。後は読むか、読まないか、だと思う。
- ・ 条例作りの全体像がまだはっきりしていない。具体的になっていくと関心も増えてくると

思う。

- ・ 地元では具体的なことに反応を示す人が多い。条例は高尚なのでとっつきが悪い。関心を持ちやすく、具体的なことにつなげていくことが必要だろう。
- ・ お誘いした人の多くに出席していただいた。西成地域づくり協議会の人も参加してくれた。条例作りだけではなく、地域づくり協議会の活動や総合計画などの取り組みが相乗的に効果を挙げてきているのではないかと思う。

ファシリテーターよりコメント

- ・ 参加者が少ない、意見が少ないというコメントもあったが、他都市の事例と比べても、決してそんなことはない。これだけたくさんの方が集まっていたことに対しては自信を持っていただいてよい。
- ・ 条例をめぐる議論はどうしても抽象論になるので、一般の人にとっつきが悪いのは仕方がないこと。しかし、条例という制度づくりに、委員の皆さんという普通の市民が関わり、お知り合いに声をかけたという事実は大変意味がある。普通の市民が制度作りに関わることができるということを市民が知った意味はとても大きい。

2. 提言書の修正について

決定事項

- ・ タウンミーティング後、役員会で修正された原案を承認した。
- ・ その他、以下について修正を行う。
 - 第1章1項 提言 この条例 「この条例」
 - 第1章3項 提言 市民自治という項を追加。次回会議に文案を提案する。
 - 第2章1項 提言 一文 「市民が選ぶ市民活動支援制度」は、市民が市民の自主的な活動を支える仕組みの一例であり、まちづくりを進めるために大変重要です。市民・活動団体・行政などが協力してこのような仕組みを盛り上げていくことが重要です。
 - 第2章3項 提言 提言の理由 を提言に移動。
 - 一文 将来の政策立案などに役立て、よりよいまちづくりにつなげるために、行政が事業を実施した結果、良くなったこと、逆に悪くなったこと、費用対効果等を評価、検証することが必要です。
 - 第2章6項 理由 意見・要望・苦情等を 意見・要望・苦情等が
 - 第2章6項 理由 たらい回しされたり、縦のつながりが悪いために
たらい回しされるなど
 - 第3章2項 提言 市民が参加しやすい活動を 市民が参加しやすいように活動を
 - 第3章3項 提言 市民が参加しやすい活動を 市民が参加しやすいように活動を
 - 第6章1項 提言 委員会 「委員会」
 - 第6章1項 提言 市民によるまちづくり 市民自治によるまちづくり
 - 第6章2項 提言 少なくとも 長くとも
- ・ 提言書の最後に委員の思いを自筆で掲載することを決定した。署名を入れることとする。
- ・ 来ていない委員にも書いてもらうよう、依頼する。

意見交換

- ・ 真清田神社に関しては残しても良いのではないかと。善光寺や、浅草寺を打ち出している自治体もある。

3 . フォーラムの実施について

- ・ 参加者募集を各委員で促進していくために、フォーラムのチラシが配布された。

4 . アンケート集計作業

- ・ 各委員でアンケートの集計作業を行った。